

## 井波社会福祉センターの使用について

《使用時間》 午前9時から午後9時30分まで。

《使用の申請》 使用する時は、使用日の90日から3日前までに「使用申請書」を提出下さい。

《休館日》 (1) 毎月第3月曜日 (2) 国民の祝日  
(3) 8月14日、15日、16日及び12月29日～1月3日

《使用料》 使用者は、「使用料金表」に定める使用料を納付すること。

《使用料の減免等》

**減免** 「減免登録団体申請書」を提出し、減免登録団体の認定を受けること。

- (1) 南砺市社会福祉協議会が直接使用又は主催する場合……………100%
- (2) 南砺市社会福祉協議会が共催又は後援する場合……………50%
- (3) 南砺市社会教育団体、社会体育団体、文化団体、福祉団体、NPO法人、  
その他の社会貢献に寄与する団体が直接使用する場合……………50%
- (4) その他、施設長が特に必要と認める場合……………50%

**割増** (1) 入場料、観覧料、その他これらに類する料金を徴収する場合、営利を目的とする場合、  
使用料の2倍内で増額する。

**取消** (1) センター管理規程に違反したとき。  
(2) 社会福祉協議会及び市の行事等で施設長が必要と認めたとき。

《使用時の注意》

- (1) 施設、器具を汚損、き損したときは、原状回復に要した費用を負担すること。
- (2) 使用時間には、準備や片付けの時間も含む。使用時間厳守のこと。
- (3) 使用後は、整理清掃のうえ、係員の点検を受けること。

《使用料金表》

		面積 人数	基本使用料金						酒席料 1回
			9時～ 12時	13時～ 17時	17時～ 21時30分	9時～ 17時	13時～ 21時30分	9時～ 21時30分	
1 階	談話室	10畳 10人	600	800	1,000	1,600	1,800	2,600	500
	娯楽室	56畳 60人	1,050	1,400	1,750	2,800	3,150	4,550	1,000
2 階	研修室	112㎡ 60人	1,500	2,000	2,500	4,000	4,500	6,500	1,000
	児童文化室	87㎡ 40人	1,050	1,400	1,750	2,800	3,150	4,550	1,000
3 階	会議室	33㎡ 12人	750	1,000	1,250	2,000	2,250	3,250	
	大ホール	310㎡ 200人	1,650	2,200	2,750	4,400	4,950	7,150	2,000

\*冷暖房料は、基本使用料の30%です。

南砺市井波社会福祉センター

〒932-0211 富山県南砺市井波 521 番地 TEL 82-0906 FAX 82-8337